

1. 巻頭寄稿文：グローバル・ガバナンスの次の秩序はあるか？

(亀山康子：国立環境研究所)

意見に隔たり見られるなら話し合いをして互いに歩み寄り、妥協点を見出すようにするものだ。しかし、こと温暖化交渉については、話し合いが上手く機能していないように思えてしまう。いったい何故なのだろうか？今回のニュースレターでは、国立環境研究所の亀山会員にガバナンスの問題についてご説明頂くこととしました。

気候変動の抑制を目指して、国際交渉が続いている。2020年以降すべての国が参加できる新たな枠組みを目指し、今年の年末、パリで開催される気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）での合意が期待されている。COPが年に1回開催されているわけだから、単純に計算しても21年以上も気候変動抑制の話し合いを続けてきたことになる。そして、気候変動現象の状況は改善の方向には向かっていない。昨年（2014年）末にペルーのリマで開催されたCOP20では、COP21に向けて残り1年の作業計画を示した文書（Lima Call for Climate Action）が決定された。ここでは、各国が、可能な限り今年の3月末までに、2020年以降の約束草案を提示することが再確認された。約束草案と呼ばれるものは、緩和策（排出削減目標）が主であるが、適応策や資金についても目標を設定してもよいとされた。各国から提出された約束草案は、条約事務局のウェブサイトに公開される。また、条約事務局は11月1日までに、各国から出された約束草案を統合した報告書を公表することとなった。このすぐ後にCOP21が開催されることになる。約束草案は、国内の手続きによって決定されるため、

目次

1. 巻頭寄稿文：グローバル・ガバナンスの次の秩序はあるか？
2. 【お知らせ】
 - (1) 環境経済・政策学会学会賞候補者の公募
 - (2) 環境経済・政策学会 2015年大会について
3. 【研究短信】
 - (1) 東アジア環境資源学会(EAERE)2015年度大会のご案内
4. 【新刊紹介】

必ずしも気候変動抑制に十分とは限らない。むしろ多くの場合、不十分な目標となることが想定される。不十分な場合、いかにして、より十分な状態を目指して行動を起こすことができるのか。

国外からいくら批判されたところで、国内で一旦決定された目標を修正することは、手続き上困難と思われる。そこで、決定された約束の達成度合いを定期的に見直し、進捗が思わしくない場合、あるいはより大幅な目標が達成できる見込みがある場合は目標を訂正するといった、定期検査のプロセスがかつてよりも重視されてきている。もちろん、このような定期検査を実施してすべてがうまくいくと考えているわけではなく、この程度でないと合意できないだろうという妥協の産物ではある。合意可能な範囲内でいかにして、より実効性の高い手続きが構築しうるのかという点が今回の交渉のポイントとなり

そうだ。

さて、私たち研究者は、このような状況を学術的な観点から分析し、示唆を得る。かつて筆者が学生だった頃は「国際」という言葉が花形だった。「国際社会」で起こった「国際問題」を「国際政治」で議論し、「国際協調」して「国際条約」とそれを運営する「国際組織」を作り、「国際秩序」を維持する。「国際」とは文字どおり「国」と「国」との「際(きわ)」を示し、「国」があたかも個人のように動き回って問題解決に従事していたのだ。時を同じくしてわき起こった地球環境問題も国際問題の一つとして扱われた。国連環境計画 (UNEP) を設立し、国連環境開発会議を開催し、気候変動枠組条約をはじめとして数多くの国際条約を制定し、それで問題は解決に向かったと信じていた。

しかし、21世紀に入り、地球規模の問題が「国際」という概念ではとらえきれないことが明らかになってきた。インターネットの普及や経済的なグローバル化を経て、人、モノ、資金、情報が国境を意識せずに往来するようになった。気候変動枠組条約のみならず多くの国際問題で、近年とみに進展が見られなくなっている。他方で、国際交渉が進まなくても、一部の自治体や民間企業、環境保護団体、市民団体の実践が先行するようになった。このような動きは、グローバル・ガバナンス、あるいはマルチ・ガバナンスと呼ばれ、国際社会に政府がなくとも、あるいは、国内での政府の役割が減退していても、国内の多様なアクターが自発的な役割を果たし、一種のガバナンス (統治) 状態を創生していることを表現した。

さて、この新たな概念も、近年ではまた新たな課題に直面しつつあるように感じられる。ガバナンスと呼ばれる管理体制は、関係主体の相互理解や協力、自発性を前提とするため、関係主体から協力が得られない場合、期待された成果を上げられないおそれがある。また、すべての関係主体の協力を得るために最低限度の水準で満足しなくてはならないこともある。今気候変動の交渉で直面していることも同様

ではないか。定期的に進捗をチェックするサイクルは、しっかりしたガバナンスが存在すれば効果があるだろうが、チェックを受けた国が指摘を真摯に受け止めなければ、高い効果は期待できない。

2020年以降に関する交渉と並行して、2020年までの取り組みとして、各国の成功事例を紹介しあう専門家会合が開催されている (ダーバンプラットフォームプロセス (ADP) のワークストリーム2)。こちらでは、特にきちんとした管理体制 (ガバナンス) があるわけではないが、成功例には高い評価がつく。もしかしたら、このような「いいね！」のノリが、新しい秩序の形成につながるのかも知れない。ガバナンスの次の秩序、これを何と呼ぼうか？

2. 【お知らせ】

(1) 環境経済・政策学会学会賞候補者の公募 (寺西俊一、環境経済・政策学会会長)

例年どおり、今年度も学会賞候補者の推薦を募集いたします。会員の皆様におかれましては、幅広く推薦をよろしく願います。締め切りは3月末です。詳しくは学会HPをご覧ください。

公募要領：

1 学会賞の対象と資格

学術賞：環境経済・政策分野の優れた論文あるいは著書に対する賞。

奨励賞：原則として若手による、環境経済・政策分野の奨励に値する論文あるいは著書に対する賞。学術賞受賞者は対象としない。

論壇賞：一般社会への積極的な問題提起や普及啓発の面で大きな貢献が認められる単行本、小冊子、総合雑誌等における著作を対象とした賞。

特別賞：環境経済・政策分野に顕著な貢献のあった者に対する賞。

なお、学術賞、奨励賞の対象となるのは、過去3年間、すなわち平成24年1月1日から平成26年12月31日まで出版・公表されたものに限定される。

論壇賞は、過去1年間、すなわち平成26年中に出版された著作を選考対象とする。特別賞については、期間の限定は行わない。

2 応募方法

応募は他薦としますが、奨励賞のみ自薦も可とします。推薦者は推薦の時点で本学会の会員でなければなりません。また、被推薦者も原則として本学会の会員でなければなりません。

学会ウェブサイトに掲示する指定の推薦書に所定事項を記入し、当該論文または著書とともに、学会賞選考委員会事務局まで送付してください。推薦書は、電子メールの添付ファイルとしてもお送りください。論文または著書は、2部送付してください。論文は、可能ならpdfファイルも提出してください。学術賞か奨励賞のいずれかを特定しないで推薦することも認めます。

応募締め切り 平成27年3月31日(必着)

なお、学術賞と奨励賞に関して、本学会が発行する雑誌『環境経済・政策研究』および *Environmental Economics and Policy Studies* に掲載された論文は、推薦がなくても選考対象となりますが、推薦も受け付けます。

3 問い合わせと送付先

環境経済・政策学会

学会賞選考委員会事務局

亀山康子

独立行政法人国立環境研究所社会環境システム研究センター

〒305-8506 つくば市小野川16-2

tel: 029-850-2430 fax: 029-850-2572

email: ykame@nies.go.jp

(3) 環境経済・政策学会2015年大会について (植田和弘:2015年度大会実行委員長, 京都大学)

2015年大会は、9月18日・19日・20日(金・土・日)、京都大学吉田キャンパス北部構内 農学部総合館にて開催予定です。2015年大会は学会設立20周年のため大会は3日間となっております。20周年記念として次の三つの企画が予定されています。

(1) 企画セッションでは環境経済・政策研究の動向を取り上げる予定です。

(2) 記念シンポジウムでは、アメリカおよびヨーロッパ環境資源経済学会(AERE、EAERE)の各会長による記念講演が予定されています。

(3) 初日にはウェルカム・レセプション、2日目には記念パーティも予定されています。

皆様のご参加をお待ちしております。

20周年記念事業委員会

大沼あゆみ(委員長)、寺西俊一、植田和弘、細田衛士、高村ゆかり、栗山浩一

大会実行委員会

植田和弘(委員長)、浅野耕太、伊藤伸幸、井上恵美子、何彦旻、栗山浩一、近藤久美子、森晶寿、諸富徹、吉積巳貴

プログラム委員会

吉田謙太郎(委員長)、朝山慎一郎、梅津千恵子、木島真志、田中健太、時松宏治、中野牧子、藤井秀道、堀江進也、堀江哲也、松木佑介、溝渕健一

3. 【研究短信】

(1) 東アジア環境資源学会(EAAERE)の2015年大会のご案内(森晶寿:京都大学)

東アジア環境資源学会(EAAERE)の2015年大会のpaper submissionが開始されましたので、情報を共有させていただきます。東アジア環境資源学会は、これまで2月に大会を開催してきましたが、本年はより多くの研究者が集まりやすい8月に時期を移して開

催します。今年の開催地は台北で、開催日は8月5-7日です。要約及び企画セッションの締め切りは4月7日です。大会の詳細は、

<http://www.econ.sinica.edu.tw/2015eaacere/> をご覧ください。なお、本学会での報告は、若手研究者の報告に対する環境経済・政策学会からの旅費の一部補助の対象 (<http://www.Seeps.org/2014TCsupport.pdf>) になっております。

4. 【新刊紹介】ここ数カ月以内に出版された学会員の著書・編集本を紹介します。

『デポジット制度の環境経済学 —循環型社会の実現に向けて—』

著者： 沼田大輔

出版社： 勁草書房

出版年月： 2014年10月

概要： 昨今、リデュース・リユースの推進、リサイクルの高度化のための取組が模索されている。また、漂流・漂着ごみが自然界などに与える影響も問題になっている。このような取組や問題の解決に有用な示唆を与えうる政策手段の一つにデポジット制度がある。デポジット制度の活用を求める声は、様々なところで、これまで何度も挙がっている。しかし、これらの議論を見ていて著者が痛切に感じていることは、デポジット制度についての理解を各主体間でしっかり共有する必要性である。

本書は、この必要性に答えようとするものであり、デポジット制度を取り巻く状況、その概要、導入状況、歴史、制度がもたらす正と負の影響、制度導入の経済学的検討の方法、需要への影響、生産者サイドと運営主体・政府への課題など、デポジット制度に関わる様々な議論を展開している。

なお、本書は、デポジット制度について1冊の専門書として和文で取り上げた、初めての書籍である。また、洋書等を含めても、約30年前に出版された1冊があるのみで、そこでは、実証的・制

度的側面が乏しく、この現状に一石を投じるものにもなっている。

+++++

編集委員の交代のお知らせ

2011年より編集委員を務めてきましたが、本号をもって交代することとなりました。自分自身十分な貢献はできていなかったことを反省しつつも、今後の一層のNL充実を期待しております。巻頭寄稿文はもちろんのこと、在外研究や海外の学会でご活躍されている会員の方々の近況報告が私には特に興味深く、印象に残っております。編集委員をお引き受けした頃にちょうど自分が主催した学会大会が終わり、著書の執筆とランニングを本格的に始めたことを思い出します。ランニングのおかげで研究の最大の敵だった肩こりと腰痛が消え、さらに生物多様性の現地調査も楽になった反面、調子に乗りすぎて骨折や高山病などに悩まされたのは何かのオフセットなのかもしれません。引き続き、一読者として皆様方のご活躍や学会動向を、NLを通じて知る機会を得られること楽しみにしております。(K.Y.)

皆様の投稿をお待ちしています！

環境経済・政策学会ニュースレター 投稿規程 (簡易版. 詳しくは学会HPへ)

1. 【投稿資格】 環境経済・政策学会員に限りです。
2. 【投稿記事の種類】 (1) 提言、(2) 研究短信、(3) 要望、(4) 新刊紹介 の4種類です。
3. 【記事の長さ・書式等】 上記(1)~(3)1つの記事は、原則として1500字以内とします。(4) 概要は200字以内です。
4. 【記事の送付】 下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。

問い合わせ及び記事の送付先：

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 8号館 828
青山学院大学・経済学部・教授 松本茂
e-mail: t71092@aoyamagakuin.jp

編集

環境経済・政策学会ニュースレター編集委員会

松本 茂（編集委員長）

中野 牧子

野田 浩二

吉田 謙太郎

発行

環境経済・政策学会

(Society for Environmental Economics and Policy Studies)

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター内 環境経済・政策学会事務局宛

電話：045-671-1525 ファックス：045-671-1935

Eメール：scs@gakkyokai.jp

URL：<http://www.seeps.org>